

学校法人ガバナンス改革に関する意見

意見	理由
私立学校教育の実態に即した実効性のある改革となるよう、これまでのガバナンス強化との整合性や、私学団体の意見も十分に踏まえた検討をお願いしたい。	都道府県所轄法人の法的規制については、その規模や運営実態を踏まえた検討が必要であり、私立学校法は、ガバナンス強化を目的として令和元年度に監事、評議員会等の規定改正等が行われ、各学校法人はガバナンス強化に取り組んでいるため。
学校法人のガバナンス改革については、法人運営の透明性を確保しつつ、創立の精神と建学の理念に基づき運営できるよう、法人の規模にも配慮し、慎重な議論をお願いしたい。	学校法人は、設立の経緯や規模が様々であり、小規模であるほど、制度改革の負担が大きく、学校運営に多大な影響を及ぼす可能性があるため。